

【表紙】

| | |
|---------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月19日 |
| 【会社名】 | クレアホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | CREA HOLDINGS, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 黒田 高史 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山 |
| 【電話番号】 | (03)5775-2100（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 岩崎 智彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山 |
| 【電話番号】 | (03)5775-2100（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 岩崎 智彦 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 450,000,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 30,000,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社の単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 上記普通株式（以下「本株式」という。）は、2019年6月19日開催の取締役会において、発行を決議しております。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 株主割当 | | | |
| その他の者に対する割当 | 30,000,000株 | 450,000,000円 | 225,000,000円 |
| 一般募集 | | | |
| 計（総発行株式） | 30,000,000株 | 450,000,000円 | 225,000,000円 |

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、225,000,000円です。

(2)【募集の条件】

| 発行価格（円） | 資本組入額（円） | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金（円） | 払込期日 |
|---------|----------|--------|-----------|----------|-----------|
| 15円 | 7.5円 | 100株 | 2019年7月5日 | | 2019年7月5日 |

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 当社は割当予定先である株式会社MTキャピタルマネジメント、オリオン1号投資事業有限責任組合との間で、本届出書の効力発生後、本株式にかかる総数引受契約を締結する予定です。払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本株式の発行は行われないこととなります。

3. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4. 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-----------------------|-----------------------|
| クレアホールディングス株式会社 本社管理部 | 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山 |

(4)【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|--------------------|----------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 横浜西口支店 | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番20号 |

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|--------------|--------------|--------------|
| 450,000,000円 | 1,800,000円 | 448,200,000円 |

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の概算額は、事務費用1,800千円（登録免許税、有価証券届出書類等の作成費用、登記費用）です。
 3. 調達資金を実際に支出するまでは、当該資金は銀行預金等で管理いたします。

(2)【手取金の使途】

() 前回の資金調達における資金使途

当社が、2018年4月6日付の当社の取締役会にて決議した第三者割当により発行された株式（以下、「前回新株式発行」といいます。）による調達資金の充当状況等につきましては、以下のとおりです。

（2018年4月6日提出の有価証券届出書による調達資金の充当状況等）

| 手取金の使途 | 具体的な内訳 | 充当予定額 | 充当額 | 充当予定時期 |
|--------------------------|--|-------|-----|-----------------|
| アルトルイズム株式会社（福島県郡山市）への貸付金 | アルトルイズム株式会社運転資金（アルトルイズム株式会社の広告事業における広告枠の購入費用及び広告制作費用等） | 219 | - | 平成30年4月～平成30年6月 |

- (注) 1. 前回新株式発行で調達した資金219百万円につきましては、当社子会社であるアルトルイズム株式会社（福島県郡山市富久山町久保田字宮田27-1、代表取締役橋本弘、以下、「アルトル社」という。）の広告事業の拡大を予定しておりましたが、2018年5月にアルトル社が営む機器保守事業の案件受注に伴い、アルトル社が機器保守事業に専念したことから広告事業の拡大の予定が遅れた影響によって、2019年6月19日現在において充当額はありません。このことから、2019年6月19日付「2018年4月23日の新株式発行に関する資金使途変更のお知らせ」で公表したとおり、前回新株式発行で調達した資金219百万円の一部である170百万円を当社子会社であるクレア株式会社（東京都港区赤坂八丁目5番28号、代表取締役松井浩文、以下「クレア社」という。）が行う不動産開発事業資金に充当すべく、当社からクレア社への貸付金に資金使途を一部変更しております。

() 本第三者割当増資における資金使途

(資金調達の主な目的)

当社グループでは、中核事業である建設事業の再構築と、特定事業への集中リスクを軽減するための事業の多角化に同時に取り組み、グループ全体の事業成長と財務体質の改善による企業価値の向上を目指しております。また、こうした経営方針のもとに取り組んでいる都市開発、住宅建設・販売・リフォームや、不動産、飲食、広告、コスメティック、オートモービル関連事業等を通じ、住宅や生活環境を中心に、豊かで快適な暮らしと地球環境の保全、保護の両立を図りたいと考えております。

事業の多角化につきましては、コスメティック事業として、2016年10月よりコスメティック商品販売業務を開始し、また、2018年1月のアルトル社の連結子会社化を機に、美容機器の販売・保守業務、及び美容関連広告業務を加えることにより業態を拡大させ、建設事業に並ぶ当社グループの柱としての事業の確立を目指しております。

当社グループは、継続的に営業損失を計上しており、2018年3月期連結業績におきましても688百万円の営業損失を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローにおきましては、当該連結業績において737百万円のマイナスとなりました。そのため、これら継続する営業損失の状況を改善すべく、当社グループは、事業再構築と企業価値の向上に向けて取り組んでおりますが、当社が2019年5月15日付で公表した「2019年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の連結業績では、売上高2,281百万円（前期比15.5%増）、営業損失8百万円、営業活動によるキャッシュ・フロー717百万円のマイナスの結果となり、営業損失の状況は改善しましたが、営業キャッシュ・フローをプラスにすることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、建設事業の再建、業態の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

このような状況の中、2018年12月21日付「株式取得及び簡易株式交換によるトラロックエンターテインメント株式会社の完全子会社化、並びにライセンス・オフアリングによる調達資金の使途変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、及びイベントの企画・

運営、並びに広告代理店業務等のメディア事業を展開するトラロックエンターテインメント株式会社（以下、「トラロックE社」といいます。）の株式取得後、当社を株式交換完全親会社、トラロックE社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、メディア事業が当社グループの事業ポートフォリオに加わりました。今後、トラロックE社のPMI（M&A後の統合プロセス）を進めていくことにより、より安定した経営基盤を構築できるものと考えております。

一方、中核事業である建設事業におきましては、2016年10月に建設業子会社としてクレア建設株式会社を設立するとともに、2016年12月に、大規模な工事の請負いを含め顧客ニーズに幅広く対応できる特定建設業許可を取得しました。これにより、既存事業であるリフォーム・メンテナンス工事、給排水管設備工事等のリフォーム・メンテナンス事業との連携により、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能の構築、不動産事業を始めとする他事業とのシナジーを創出できる体制への移行を目指しております。

こうした状況の中、当社代表取締役の旧知の仲である福居豊氏より、当社に対し不動産賃貸業を営む株式会社S・U・E（東京都中央区銀座六丁目3番16号、代表取締役福居豊、以下「SUE」といいます。4）に対する出資の打診を受け、当社内でSUEから提出された事業計画を精査したところ、収益性が見込めることや当社グループの経営方針である住宅や生活環境を中心に、豊かで快適な暮らしを実現させるコンセプトに合致していることから、TK出資を通じたSUEの事業への参画について前向きに検討してまいりました。

SUEは、賃借人（以下、「テナント」という。）や不動産物件に関する情報を豊富に有しており、財務状態が確かなテナント候補を選定・獲得することで絶対的な需要を確保し、テナントに最適な物件の紹介だけでなく、テナントの希望に合ったコンセプト、店舗の内装、設備の企画を提案する不動産リーシング事業を展開することを計画しております。

SUEが計画している不動産リーシング業としましては、商業地域に不動産を確保して、企画、内装、設備とともに賃貸収入を得るビジネススキーム（以下、「本ビジネススキーム」といいます。）であり、第1弾として、東京都渋谷区にエンターテイメント施設の開発を行う計画であります。

当該エンターテイメント施設は、最新の映像・音響設備並びに防音設備を備えた施設を予定しており、若者の街渋谷に新しい価値を提供できる複合施設になるものと考えております。

現在、不動産業界におきましては、日本経済が政府、日銀による経済政策（金融緩和政策）の効果等により緩やかな回復基調を続ける中、低水準にある資金調達コスト、共働き世帯数の増加による住宅取得能力、企業業績の回復、人材確保に向けたオフィスの増床・移転需要の強さ等を背景に、全国・全用途での地価の回復（1）、首都圏等の新築マンション価格の高止まり（2）、東京都心部等のオフィス空室率の低下傾向と平均賃料の上昇傾向（3）が見られる等、不動産市況は引き続き良好な状況にあります。また、今後数年間における東京都心部でのオフィスビルの大量供給（竣工）等により市況がピークアウトするとの懸念もありましたが、当社では、こうした足もとの状況に鑑みて、経済政策の転換等、経済環境に大きな変化が生じなければ、当面の市況は底堅く推移するものと見込んでおります。

こうした中、当社グループの不動産事業につきましては、関西圏を中心に開発、事業案件の調査等に注力し販売用不動産を取得し、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数の不動産プロジェクトを進めておりますが、上記のように良好な業界状況において、不動産賃貸事業を核とするビジネススキームとして、積極的に中古物件等を確保し、リノベーションによる店舗開発等により物件価値を向上させ、その後の賃貸、販売、物件の運営管理等までSUE及び当社グループ並びに協力企業が一貫して関わることで、多面的な収益機会の獲得が可能であると考えております。土地の確保・開発から建物等の建設を手掛けた場合には、既存物件のリノベーションによる店舗開発を行う場合よりも竣工までの期間が相対的に長くなり、その間の景気変動の影響その他のリスクを受けやすくなることから、限られた経営資源のもと、リスク軽減、資金回収の早期化のためにも、本ビジネススキームが現在の当社グループにおいても、中核事業である建設事業でSUEが取り扱う不動産物件の内装工事の請け負い、不動産事業でSUEのテナント先に対してSUEを通じた不動産の販売、飲食事業においてはSUEが手掛けた店舗に対するラーメン食材の販売、メディア事業ではSUEが手掛けた不動産物件や開発した店舗内でのイベントスペースの活用による収益が見込めることや、また、対象物件として、当社グループの住宅及び事務所等の物件の取扱いに加えて、広告代理店業務等のメディア事業を展開するトラロックE社を連結子会社化したことによって、メディア事業の側面から、商業施設やアミューズメント施設等においてもリノベーション計画や収益計画の支援が可能であります。当社としましては、SUEの本ビジネススキームへの参画は、当社グループとのといったシナジー効果が見込まれるため、最適であるとの結論に至り、SUEの本ビジネススキームに参画することは合理的であると判断いたしました。

そのため、当社は、SUEが必要としている資金を当社グループの不動産事業を担っている当社子会社であるクレア株式会社（以下、「クレア社」という。）に当社が貸し付け、クレア社からSUEに対して匿名組合出資契約（以下、「TK出資」という。）によって出資を行うことで、クレア社は配当収入を見込んでおります。クレア社とSUE社が締結するTK出資契約書については、SUEから年間約60百万円（予定）の配当収入を基本として現在協議中であり、本第三者割当増資の払い込みが完了次第、締結する予定です。

- 1 国土交通省による「2018年都道府県地価調査」（2018年7月1日時点）では、全国平均の地価が全用途で前年比+0.1%と、27年ぶりに上昇に転じた。

- 2 株式会社不動産経済研究所「首都圏/近畿圏マンション市場動向(2018年)」によると、首都圏の平均価格は5,871万円/戸(前年比0.6%:2年ぶりの下落も下落幅は小さく高値維持)、86.9万円/㎡(前年比+1.2%:6年連続の上昇)、近畿圏は3,844万円/戸(前年比+0.2%:2年ぶりの上昇)、65.9万円/㎡(前年比+4.6%:6年連続の上昇)。
- 3 全国主要都市のオフィスビル市況の情報提供を行っている三鬼商事株式会社の調査によると、2019年3月の東京ビジネス地区の平均空室率は1.78%(前年同月値:2.80%)、平均賃料は21,134円/坪(前年同月値:19,699円)、大阪ビジネス地区の平均空室率は2.45%(前年同月値:3.38%)、平均賃料は11,510円/坪(前年同月値:11,302円)。
- 4 SUEの会社概要は以下のとおりです。

| | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社S・U・E |
| (2) 所在地 | 東京都中央区銀座六丁目3番16号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 福居 豊 |
| (4) 事業内容 | 不動産の取得、保有、処分、賃貸及び管理 |
| (5) 資本金 | 2,000千円 |
| (6) 設立年月日 | 2019年3月5日 |
| (7) 大株主及び持株比率 | 株式会社S・D・C(東京都中央区銀座六丁目3番16号、代表取締役 福居 豊、資本金300万円)100% |
| (8) 当事会社間の関係 | |
| 資本関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。 |
| 人的関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 |
| 取引関係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| 関連当事者への該当状況 | 当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 |

(注) SUEの概要については、2019年6月19日現在におけるものであります。

本資金調達で調達する差引手取概算額448,200,000円については当社から当社子会社であるクレア社へ貸付を行い、クレア社からSUEへのTK出資に全額充当いたします。本株式の発行により調達する資金の具体的な使途は、以下のとおりです。

(本株式の発行により調達する資金の具体的な使途)

| 手取金の使途 | 具体的な内訳 | 金額(百万円) | 充当予定時期 |
|-------------|---|---------|---------------------|
| クレア株式会社への貸付 | SUEへのTK出資のための資金(不動産賃貸契約にかかる初期費用、店舗造作費用等)(注) | 448 | 2019年7月~ 2019年8月 |

SUEへのTK出資のための資金

SUEが計画している不動産賃貸事業は、商業地域に不動産を確保して企画、内装、設備とともに賃貸収入を得る本ビジネススキームの第1弾として、東京都渋谷区にエンターテイメント施設の開発を行う計画であります。当該エンターテイメント施設は、最新の映像・音響設備並びに防音設備を備えた施設を予定しており、若者の街渋谷に新しい価値を提供できる複合施設になるものと考えております。

SUEが策定した事業計画によれば、エンターテイメント施設の開業までに不動産賃貸契約にかかる初期費用として約130百万円、店舗造作費用として420百万円(内訳:内装工事費用約200百万円、その他防音工事や音響設備、設備工事等に関する費用約110百万円、店舗開業に要する経費並びに運転資金約110百万円)の合計550百万円の資金を予定しております。

クレア社は、SUEから東京都渋谷区にエンターテイメント施設の得られる賃貸収入の一部を毎月一定額の配当金として受け取り、当社はクレア社から毎月貸付金の返済を利息と共に受け取ることで回収を予定しております。なお、SUEはエンターテイメント施設の開業までにかかる費用である550百万円の一部について、2019年3月に株主である株式会社S・D・Cより借入金として350百万円を調達し、エンターテイメント施設の不動産賃貸契約にかかる初期費用約130百万円並びに店舗造作費用として約200百万円を既に充当

しておりますが、クレア社からTK出資のための資金において当該借入金350百万円を返済することによって、エンターテイメント施設の開業までに要する費用に充当する予定です。

当社としましては、迅速に商機をとらえるため、当社グループの不動産ネットワークの強化並びにテナント情報感度の向上と併せて、当社グループの手元資金だけではSUEに対するTK出資の資金を賅えないため、機動的な意思決定を担保できる一定程度のキャッシュ・ポジションが必要となることから、SUEに対するTK出資の資金を確保することを目的として本第三者割当増資で調達した448百万円を充当し、不足分である102百万円を当社の手元資金で充当した合計550百万円のTK出資を行う予定です。

（注） クレア社からSUEへのTK出資につきましては、匿名組合契約は、営業者であるSUEと出資者であるクレア社の間の契約を予定しております。そのため、クレア社はSUEの株主とはならないため、議決権等は有しておらず、会社の意思決定には関与することはできませんので、連結対象にはならない予定です。クレア社は、匿名組合契約によって配当金を受けることとなります。

（本資金調達方法を選択した理由）

本第三者割当増資による新株式の発行によって、一時に既存株主の希薄化を招くデメリットがありますが、当社グループの建設並びに不動産事業の収益向上のために必要となる資金を迅速かつ確実に調達できるメリットがあり、また、財務体質の安定に加えて、資本の充実を図るといった当社のニーズに合致するものであったことから、本資金調達方法が現時点において最適であると判断いたしました。

（他の資金調達方法との比較）

本第三者割当増資以外の方法による資金調達手法のうち、以下に記載されている手法を勘案した結果、他の手法と比較しても本第三者割当増資による資金調達は、現時点においては、当社として最適な資金調達方法であると判断いたしました。

エクイティ・ファイナンス手法での公募増資及び株主割当による新株式発行は、本第三者割当増資と同様に資金調達が一度に可能となるものの、公募増資では一般投資家の参加率、株主割当では既存株主の参加率が不透明であり、当社が希望する十分な資金を調達できるか不透明であることから今回の資金調達方法としては適切ではないと判断いたしました。

新株予約権の発行に関しましては、発行時点におけるまとまった資金調達ができず、また、当社の株価水準によっては行使が行われなため、資金調達が困難となる可能性があります。そのため、今回の資金調達方法としては適切ではないと判断いたしました。

株価に連動して行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆるMSCB）の発行条件及び行使条件は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定せず、行使価額の下方向修正がなされた場合には潜在株式数が増加するため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられます。

いわゆるライツ・イシューには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社はそのような契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューについては国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ成熟が進んでいない段階にある一方で、引受手数料等のコストが増大することが予想され、適切な資金調達方法ではない可能性があります。また、ノンコミットメント型ライツ・オフリングは、東京証券取引所有価証券上場規程により、最近2年間において経常利益の額が正である事業年度がない場合にはノンコミットメント型ライツ・オフリングは実施できないとされているところ、当社はかかる基準を満たしておらず、ノンコミットメント型ライツ・オフリングを実施できない状況にあります。

銀行借入や普通社債による調達については、金利や手数料等の費用負担が増加してしまうため、当社の財務体質の安定に加えて、資本の充実を図る観点からは今回の資金調達の手法としては適切ではなく、また、当社の財務状況に鑑みると実現可能性は厳しいものと考えております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

株式会社MTキャピタルマネジメント

| | | |
|--------------------|----------------|--------------------------------|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | 株式会社MTキャピタルマネジメント |
| | 所在地 | 東京都港区虎ノ門一丁目11番14号 |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役 小田 祐次 |
| | 資本金 | 10万円 |
| | 事業の内容 | 有価証券の保有、売買、投資並びに運用及びコンサルティング業務 |
| | 主たる出資者及びその出資比率 | 森 和昭 100% |
| b. 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |

(注) 割当予定先の概要欄及び当社と割当予定先との関係の欄は、本届出書提出日現在におけるものであります。

オリオン1号投資事業有限責任組合

| | | | | |
|-----------------------|----------------|--|--------------------------------|--|
| a. 割当予定先の概要 | 名称 | オリオン1号投資事業有限責任組合 | | |
| | 所在地 | 東京都中央区築地二丁目15番15号 セントラル東銀座709号 | | |
| | 組成の根拠 | 投資事業有限責任組合契約に関する法律 | | |
| | 出資額 | 155,100千円 | | |
| | 組成目的 | 株式会社の発行する株式等有価証券の取得及び保有 | | |
| | 組成日 | 2019年3月 | | |
| | 主たる出資者及びその出資比率 | セノーテキャピタル株式会社 0.06% スペース投資事業組合 80.60% 岡本 武之 19.34% | | |
| | 業務執行組合員等に関する事項 | 名称 | セノーテキャピタル株式会社 | |
| | | 本店の所在地 | 東京都中央区築地二丁目15番15号 セントラル東銀座709号 | |
| | | 代表者の役職・氏名 | 岡本 武之 | |
| 事業内容 | | ファンドの設立および運営、有価証券への投資 | | |
| 資本金 | | 10,000千円 | | |
| 主たる出資者及びその出資比率 | | 岡本 武之 100% | | |
| b. 提出者と割当予定先との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引等関係 | 該当事項はありません。 | | |
| c. 提出者と業務執行組合員等との間の関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 技術又は取引等関係 | 該当事項はありません。 | | |

(注) 割当予定先の概要欄および提出者と割当予定先との間の関係の欄並びに提出者と業務執行組合員等との間の関係は、本届出書提出日現在におけるものであります。

d．割当予定先の選定理由

SUEとのビジネススキームを推進するにあたり、当社グループは、継続的に営業損失を計上しており、当社が2019年5月15日付で公表した「2019年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の連結業績においても売上高2,281百万円（前期比15.5%増）、営業損失8百万円、営業活動によるキャッシュ・フロー717百万円のマイナスの結果となり、営業損失の状況は改善しましたが、営業キャッシュ・フローをプラスにすることができませんでした。そのため当社といたしましては、迅速に商機をとらえて業績向上を図るため、当社グループの不動産ネットワークの強化並びにテナント情報感度の向上と併せて、当社グループの手元資金だけではSUEに対するTK出資の資金を賄えないため、機動的な意思決定を担保できる一定程度のキャッシュ・ポジションが必要となることから、SUEに対するTK出資の資金を確保することを目的として、本第三者割当増資による資金調達を実施することといたしました。

当社は今回の資金調達にあたり、本件用途である不動産関連事業における物件の確保、リノベーション費用等に要する資金の調達方法について、前記「第1「募集要項」 4「新規発行による手取金の使途」（2）手取金の使途」に記載したとおり検討した結果、財務体質の安定に加えて、資本の充実を図ること、資金調達の確実性が高いものであることから、新株式の発行による第三者割当を行うことといたしました。

割当予定先の選定にあたって、当社は、当社の経営方針と事業成長のビジョンに向けた取り組みに理解が頂けることを重要な割当予定先の条件として検討を進めておりますが、各割当予定先を選定に関する経緯及び理由については以下のとおりです。

株式会社MTキャピタルマネジメント

当社の2018年4月23日付新株式発行における割当先の一つであります株式会社MTキャピタルマネジメント（2018年4月23日に払込、割当株式はすべて譲渡済み）代表取締役である小田祐次氏に対して、当社の代表取締役から本第三者割当増資について2018年12月頃に相談させていただき、本新株式での資金調達にかかる協議を行う過程で、引き続き当社の経営方針と事業成長のビジョンをご理解頂くことができたため、価値観を共有できる相手先であると判断し、選定いたしました。

オリオン1号投資事業有限責任組合

割当先の一つでありますオリオン1号投資事業有限責任組合につきましては、2018年4月において株式会社MTキャピタルマネジメントの代表取締役である小田裕次氏からオリオン1号投資事業有限責任組合の運用者であるセノーテキャピタル株式会社の代表取締役である岡本武之氏をご紹介いただけており、2018年12月頃に本第三者割当増資かねてより当社代表取締役からセノーテキャピタル株式会社の代表取締役である岡本武之氏に打診して、当社の経営方針や当社グループの事業内容等、本第三者割当増資の目的や意図をご説明したところ、セノーテキャピタル株式会社の代表取締役である岡本武之氏から当社の経営方針と事業成長のビジョンをご理解頂くことができたため、価値観を共有できる相手先であると判断し、セノーテキャピタル株式会社が運用するオリオン1号投資事業有限責任組合を選定いたしました。なお、セノーテキャピタル株式会社が運用するオリオン1号投資事業有限責任組合は、2019年3月に投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づき組成されたファンドであり、株式会社の発行する株式等有価証券の取得及び保有を目的とした純投資を行っております。

なお、各割当予定先からは、当社に対して純投資目的で資金を出資して頂けるとの意思表示を頂いております。また、当社が割当予定先を選定した理由は、割当予定先は純投資を目的としていることから、当社の経営に参加し、また当社を子会社化又は系列化する意向がないことが明らかであるためです。

e．割り当てようとする株式の数

| | |
|-------------------|-------------|
| 株式会社MTキャピタルマネジメント | 20,000,000株 |
| オリオン1号投資事業有限責任組合 | 10,000,000株 |

f．株券等の保有方針

割当予定先である株式会社MTキャピタルマネジメント、オリオン1号投資事業有限責任組合は、純投資を目的としております。また、本第三者割当増資により交付を受けることとなる当社普通株式につきましては、市場動向を勘案しながら売却する方針である旨を、口頭で確認しております。

なお、当社は、各割当予定先から、払込期日より2年以内に当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

g．払込みに要する資金等の状況

当社は、本第三者割当増資に要する資金約450百万円の払込みに要する資金の財産の存在について、以下のとおり、各割当予定先より確認しております。

株式会社MTキャピタルマネジメント

株式会社MTキャピタルマネジメントから2019年6月5日に同社名義の預金通帳の写し及び2019年5月22日付預金残高証明を入手して払込みに必要な資金が2019年5月21日時点の通帳残高にて確保されており、本有価証券届出書提出時点（2019年6月19日）においても通帳残高に変更がないことを同社の代表取締役である小田氏から口頭にて確認しております。また、本新株式の払込に要する資金300百万円のうち、100百万円は自己資金により充当し、不足分の200百万円は株主からの借入金（200百万円）によって充当する旨を同社の代表者小田氏から口頭により確認しました。なお、株主である森和昭氏からの借入金200百万円につきましては、2019年5月21日付で株主株式会社MTキャピタルマネジメントとの間で金銭消費貸借契約書が締結されていることを2019年6月11日に当社が当該金銭消費貸借契約書を入手して確認しております。

オリオン1号投資事業有限責任組合

オリオン1号投資事業有限責任組合から2019年6月11日に同組合名義の預金通帳の写しを入手して払込みに必要な資金150百万円が2019年6月11日時点の通帳残高にて確保されていること、及び、同組合の運用者であるセノーテキャピタル株式会社の代表取締役である岡本武之氏からオリオン1号投資事業有限責任組合への出資契約書の写しを入手し、当該資金はオリオン1号投資事業有限責任組合の投資者からの出資金であることを確認しました。

以上により、本第三者割当増資の引受に関して問題はないと当社で判断いたしました。

h．割当予定先の実態

当社は、各割当予定先と直接、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力でない旨を直接確認し、また、各割当予定先並びにその役員又は出資者が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社は第三者調査会社である株式会社セキュリティー&リサーチ（東京都港区赤坂2-8-11-406、代表取締役：羽田寿次）に調査を依頼し、各割当予定先、法人の役員・出資者について情報提供を受けました結果、これら調査対象が反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。以上から総合的に判断し、割当予定先、役員・出資者については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額に関しましては、割当予定先との協議により、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(2019年6月18日)の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値である15円とすることといたしました。本第三者割当増資の発行価額の算定方法につきまして、取締役会決議日の直前営業日における終値を採用した理由としましては、直近株価が当社の実態をより適切に表していると考えており、客観性が高く合理的であると判断致しました。

また、かかる払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しているものと判断しております。

なお、当該発行価額は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日(2019年6月18日)までの1か月間(2019年5月20日から2019年6月18日)の終値の単純平均値13円(円未満切り捨て)に対し15.38%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間(2019年3月19日から2019年6月18日まで)における終値の単純平均値14円(円未満切り捨て)に対し7.14%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間(2018年12月19日から2019年6月18日まで)における終値の単純平均値16円(円未満切り捨て)に対し6.25%のディスカウントとなっております。

当社は、当該発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役3名全員(うち社外監査役2名)から、当該発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、上記指針に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数30,000,000株(議決権数300,000個)であり、取締役会決議日(2019年6月19日)における発行済株式数123,094,156株(議決権数1,229,185個)に対する希薄化率は24.37%(議決権ベースの希薄化率は24.41%)となります。

しかしながら、本第三者割当増資で発行される当社の普通株式数30,000,000株に対し、2019年6月18日から起算した、当社過去6ヶ月間における1日あたりの平均出来高は567,782株となっております。本第三者割当増資で発行される当社の普通株式数30,000,000株が市場で売却されることによる流通市場への影響を1年間(年間取引日数:245日/年営業日で計算)で想定した場合、1日あたりの売却数量は122,449株となり、上記過去6ヶ月間における1日あたりの平均出来高の21.57%に留まることから、当社株式は、本第三者割当増資で発行する当社普通株式の数30,000,000株を勘案しても一定の流動性を有していると判断しており、本第三者割当増資により発行された当社株式の売却は、当社株式の流動性によって吸収可能であると判断しております。

また、本第三者割当増資により、一定の株式の希薄化が生じることにはなりますが、前記「第1「募集要項」4「新規発行による手取金の使途」(2)手取金の使途」に記載の資金使途に充当することで、当社グループの中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 | 割当後の所有 株式数 (株) | 割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 |
|--|--|--------------|----------------------------|----------------------|--|
| 株式会社MTキャピタルマネジメント | 東京都港区虎ノ門一丁目11-14 | - | - | 20,000,000 | 13.08% |
| 株式会社SEED | 東京都渋谷区恵比寿西1丁目14-9 | 14,372,680 | 11.69% | 14,372,680 | 9.40% |
| オリオン1号投資事業有限責任組合 | 東京都中央区築地二丁目15-15 | - | - | 10,000,000 | 6.54% |
| 株式会社トラロック | 東京都渋谷区 | 3,219,720 | 2.62% | 3,219,720 | 2.11% |
| 豊岡 幸治 | 東京都品川区 | 2,961,700 | 2.41% | 2,961,700 | 1.94% |
| 田谷 廣明 | 東京都世田谷区 | 2,799,760 | 2.28% | 2,799,760 | 1.83% |
| 河原 文雄 | 愛知県名古屋市中東区 | 2,212,900 | 1.80% | 2,212,900 | 1.45% |
| 株式会社TKマネジメント | 東京都渋谷区広尾1丁目1-39 | 1,899,900 | 1.55% | 1,899,900 | 1.24% |
| INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町3丁目2-10) | 1,810,000 | 1.47% | 1,810,000 | 1.18% |
| 計 | - | 29,276,660 | 23.82% | 59,276,660 | 38.76% |

(注) 1. 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2019年3月31日現在の株主名簿(発行済株式総数 123,094,156株、議決権数 1,229,185個)をもとに作成しています。

2. 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、(注) 1. に記載の内容に、本第三者割当により新たに発行される株式数(30,000,000株、議決権数 300,000個)を加えて作成しています。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第54期、提出日2018年7月2日）及び四半期報告書（第55期第3四半期、提出日2019年2月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出後、本有価証券届出書提出日（2019年6月19日）までの間に生じた変更は以下のとおりであります。

なお、以下に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

また、以下に記載した事項以外で、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（変更事項）

重要事象等について

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社グループは、前連結会計年度（2018年3月期）まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度（2019年3月期）におきましても8,099千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度では717,686千円のマイナスとなっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、事業再構築と企業価値の向上に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、営業損失の状況を改善、営業キャッシュ・フローをプラスにすることができませんでした。

従いまして、これらの状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2019年6月19日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2018年7月5日提出）

1 提出理由

当社は、平成30年6月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

- （1）株主総会が開催された年月日
平成30年6月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社事業の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める事業目的の全面的な整理・統合、表現・配列の見直し、及び追加を行うものです。
- (2) 今後の当社事業の拡大を図るための資本政策等に備え、現行定款第5条に定める発行可能株式総数を変更するものです。

第2号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人アリアを選任するものです。

第2号議案に対する修正動議

株主から、上記原案に対し、選任する会計監査人を史彩監査法人とする修正動議が提出されたものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数（個） | 反対数（個） | 棄権数（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------------------------|---------|---------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 400,697 | 11,528 | 0 | （注）1 | 可決 97.20 |
| 第2号議案の修正動議 会計監査人選任の件 | 282,058 | 119,044 | 12,163 | （注）2 | 可決 70.32 |
| 第2号議案（原案） 会計監査人選任の件 | 119,044 | 294,221 | 0 | （注）2 | 否決 28.81 |

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- なお、修正動議の採決においては、書面により事前に行使された議決権のうち、原案に「賛成」の行使があったものは「反対」として、原案に「反対」の行使があったものは「棄権」として、それぞれ取り扱っております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(2018年12月21日提出)

1 提出理由

当社は、平成30年12月21日開催の取締役会において、トラロックエンターテインメント株式会社（以下、「トラロックE社」といいます。）の株式を取得し（以下、「本株式取得」といいます。）、その後、当社を株式交換完全親会社、トラロックE社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といい、「本株式取得」と併せて「本件統合」と総称します。）を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 報告内容

(1) 本件統合の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| | |
|--------|---|
| 商号 | トラロックエンターテインメント株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都渋谷区神宮前三丁目15番11号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 加藤 洋祐 |
| 資本金の額 | 1,000万円 |
| 純資産の額 | 32百万円（平成30年10月設立時） |
| 総資産の額 | 32百万円（平成30年10月設立時） |
| 事業の内容 | タレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等 |

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
（単体）

（単位：百万円）

| | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 売上高 | | | |
| 営業利益又は営業損失（ ） | | | |
| 経常利益又は経常損失（ ） | | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | |

（注）トラロックE社は、株式会社トラロックからの新設分割により平成30年10月に設立された会社であり、設立後最初の事業年度末を迎えていないため、記載を省略しております。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（平成30年12月21日現在）

| 大株主の氏名又は名称 | 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 |
|------------|------------------------|
| 株式会社トラロック | 100.00% |

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

| | |
|------|---|
| 資本関係 | 当社と本件統合の相手会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と本件統合の相手会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。 |
| 人的関係 | 当社と本件統合の相手会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と本件統合の相手会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。 |
| 取引関係 | 当社と本件統合の相手会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と本件統合の相手会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。 |

(2) 本件統合の目的

(当社グループの事業について)

当社グループでは、中核事業である建設事業の再構築と、特定事業への集中リスクを軽減するための事業の多角化に同時に取り組み、グループ全体の事業成長と財務体質の改善による企業価値の向上を目指しております。

建設事業の再構築に向けては、昨年度に培った建設実績をもとに、高齢者を対象とした施設・住宅の建設工事、東京オリンピック開催に向けた都心部を中心とする建設業界の活性化に伴う土木工事や改装工事の受注を獲得し、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能の構築に努め、他事業とのシナジーを創出できる体制への移行を進めております。

一方で、事業の多角化の一環として展開しているコスメティック事業におきましては、従来のコスメティック商品販売業務に、平成30年1月のアルトルイズム株式会社(以下、「アルトル社」といいます。)の連結子会社化を機に、美容機器の販売・保守業務、及び美容関連広告業務を加えることにより業態を拡大させ、建設事業に並ぶ当社グループの柱としての事業の確立を目指しております。また、当該アルトル社の連結子会社化により、事業の多角化の一環として飲食事業を当社グループの事業ポートフォリオに加え、経営基盤の構築を行ってまいりました。

(完全子会社化する目的について)

トラロックE社は、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、及びイベントの企画・運営、並びに広告代理店業務等を展開する株式会社トラロックからの新設分割により、これら事業を引き継ぐ形で平成30年10月に設立された会社です。同社は、新設分割以前を含め、これまでスポーツ選手に特化したマネジメント・プロモート業務を展開し、特にフィギュアスケート、ボクシングにおいては、これまでに培ってきた経験と実績から高い評価を受けております。

フィギュアスケートにおいては、選手のマネジメントをはじめ、九州各地におけるアイスショーの運営、教室の開催等を手掛けており、フィギュアスケートのアニメ内での演技プログラムの作成等、コンテンツ制作の実績もあります。一方で、ボクシングにおいては、選手のマネジメントをはじめ、最近ではアメリカのプロモーターと契約し、ボクシング試合のアメリカでの開催や日本人ボクサーのアメリカ進出を積極的に手掛けていく予定です。

また、新たに柔道、テニスといった別のジャンルのスポーツ選手や文化人等のマネジメント(以下、スポーツ選手、文化人等含め「アスリート」といいます。)を開始し、より幅広い活動を展開しており、芸能人を要するタレント事務所との差別化を図ることで、より早い段階での有望なアスリートとのマネジメント契約を獲得するため、積極的に取り組んでおります。

当社は、当社グループにおいて、コスメティック事業の美容関連広告業務等を行っているアルトル社を通じて株式会社トラロック及びトラロックE社を知ることとなり、トラロックE社がすでに契約しているアスリートやイベント興行におけるネットワーク、企画力を高く評価しておりました。一方で、トラロックE社は、2020年の東京オリンピックを控え、各地において様々なイベントが企画実施される中、地域・企業と連携した企画運営を行っていく上で、事業展開や企画イベントの規模拡大のための資金力及び信用力等の強化が急務でありました。こうした状況において、当社は、トラロックE社の課題である資金力及び信用力等の強化を支援することで、トラロックE社の事業が拡大していくものと判断いたしました。

当社グループは、特定事業への集中リスクを軽減するための事業の多角化を目指している中で、スポーツ選手や文化人等といったアスリートのマネジメント・プロモート業務及びイベントの企画・運営ノウハウといった経営資源を当社グループが獲得することで、当社グループにメディア業という新たな収益基盤が獲得できること、かつ、当社グループとの既存事業との相乗効果が見込めることから、ともに事業を発展させるための連携に向けて両社で協議を重ねました結果、トラロックE社が当社のグループに加わり、新たなメディア事業を展開すること、及びシナジー効果を発揮させていくことが最善の策であるとの結論に至り、本件統合による同社の完全子会社化を行うこととなりました。

（当社グループにおける役割について）

トラロックE社を子会社化することで、新たなメディア事業が展開され、新たな収益基盤を確立できるとともに、当社グループのコスメティック事業や飲食事業、建設事業、不動産事業とのシナジー効果を期待しております。具体的には、現在当社グループが展開している広告業務との協業によって、アスリートを採用したコスメティック機器や商品の開発、コスメティック商品や飲食店における販売促進等のプロモーション展開、トラロックE社が企画するイベントや教室等の会場設営を請負う建設事業や不動産事業による当社グループの収益拡大を期待しております。

また、2020年の東京オリンピックを控え、各地で様々なイベントが企画、開催されており、これらイベントは今後さらに増加するものと推測しております。トラロックE社としましても、これまで築き上げた経験や人脈を最大限に活かし、クライアントやスポーツ競技の特性を活かしつつ、地域や企業と連携したイベント等の企画や運営を行っていくとともに、スポーツに特化した番組や書籍等のプロデュースにも積極的に取り組んでいることから、当社グループの収益拡大に寄与すると考えております。

（今後の事業展開について）

今後、トラロックE社において、人員体制の強化によるアスリートマネジメント・プロモート業務の取引拡大のほか、イベント等の企画・運営において、当社グループのコスメティック事業、飲食事業、建設事業、不動産事業との連携により、シナジーを最大限追求していくとともに、その他の事業分野や経営管理面においても、両社のノウハウ、ネットワークを含む経営資源を融合し、有効的に活用することにより、相乗効果を最大化して、トラロックE社を加えた当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

（3）本株式取得に関する子会社取得の対価の額

| | |
|------|-------|
| 取得価額 | 50百万円 |
|------|-------|

（4）本株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

株式交換の方法

当社を完全親会社、トラロックE社を完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会決議による承認を得ることなく行い、トラロックE社は、平成30年12月21日開催の臨時株主総会の決議による承認を得た上で、平成31年1月18日を効力発生日として行う予定です。

株式交換に係る割当ての内容

| 会社名 | クレアホールディングス株式会社 （株式交換完全親会社） | トラロックエンターテインメント株式会社 （株式交換完全子会社） |
|----------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 株式交換に係る割当比率 | 1 | 7,576 |
| 株式交換により発行する新株式 | 当社普通株式：5,075,920株 | |

（注）1．本株式交換に係る割当比率

トラロックE社の株式1株に対し、当社の株式7,576株を割当て交付いたします。

2．1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

その他の本株式交換契約の内容

当社とトラロックE社との間で、平成30年12月21日付で締結した株式交換契約の内容は次の通りであります。

株式交換契約書

クレアホールディングス株式会社(以下「甲」という。)とトラロックエンターテインメント株式会社(以下「乙」という。)とは、平成30年12月21日付で、次のとおり合意し、本株式交換契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(本株式交換)

甲および乙は、甲及び株式会社トラロックの間で平成30年12月21日付で締結した株式譲渡契約(以下「本件株式譲渡契約」という。)により取得される乙の株式以外の乙の株式について、本契約に従い、両者間で株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施し、乙の発行済株式の全部を甲に取得させる。

2. 本株式交換の株式交換完全親会社および株式交換完全子会社をそれぞれ次のとおり定める。

(1) 株式交換完全親会社：甲

(商号)：クレアホールディングス株式会社

(住所)：東京都港区赤坂八丁目5番28号

(2) 株式交換完全子会社：乙

(商号)：トラロックエンターテインメント株式会社

(住所)：東京都渋谷区神宮前三丁目15番11号

第2条(本株式交換に際して交付する株式およびその割当て)

甲は、本株式交換に際して、乙の株主に対し、その所有する乙の普通株式に代わる金銭等として、乙の普通株式1株につき、甲の普通株式7,576株を交付する。

2. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前日(以下「基準日」という。)の乙の株主名簿に記載または記録された乙の株主(以下「本割当対象株主」という。)に対し、その所有する乙の普通株式に代わる金銭等として、その所有する乙の普通株式の合計数に7,576を乗じて得た数の甲の普通株式を新たに発行し、割当・交付する。

3. 前二項に基づいて本割当対象株主に交付しなければならない甲の普通株式の数に、1株に満たない端数がある場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い、その端数の合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。)に相当する甲の普通株式を売却し、その端数に応じてその売却により得られた代金を当該株主に交付する。

第3条(甲の資本金および準備金の額に関する事項)

本株式交換に際して増加する甲の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 増加する資本金の額

金0円

(2) 増加する資本準備金の額

会社計算規則第39条の定めに従い増加することが必要とされる最低額

(3) 増加する利益準備金の額

金0円

第4条(効力発生日)

本株式交換がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、平成31年1月18日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲乙協議のうえ、書面による合意により、これを変更することができる。

第5条(株式交換契約承認株主総会)

乙は、平成30年12月21日を開催日として、株主総会を招集し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要性がある場合には、甲乙協議のうえ、書面による合意により、開催日を変更することができる。

2. 甲は会社法第796条第2項本文の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要であることが判明した場合には、甲は効力発生日(変更後のものを含む。)の前日まで、甲の株主総会を招集し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。

第6条(会社財産の管理)

甲および乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、本株式交換にかかる手續を除き、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為は、あらかじめ甲乙協議し合意する場合に限り、これを行うことができるものとする。

第7条（株式交換条件の変更および本契約の解除等）

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、(1)天災地異その他事由により、甲または乙の財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、(2)本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、(3)その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、それぞれ相手方に通知し、甲乙協議のうえ、書面による合意により、本株式交換の条件その他の内容を変更し、または本契約を解除し本株式交換を中止することができる。

第8条（本契約の失効）

本契約は、(1)甲もしくは乙の第5条に定める株主総会において、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議（但し、甲については第5条第2項但書に該当する場合に限る。）がなされないとき、(2)本株式交換の効力発生のために事前に必要な法令に定める関係官庁もしくは金融商品取引所等の承認の取得その他の手続が完了しないとき、(3)前条の規定に従って本契約が解除され本株式交換が中止されたとき、または(4)本件株式譲渡契約が解除により終了したときは、その効力を失う。かかる場合、甲および乙は互いに損害金、損失、費用その他一切の負担（以下、併せて「損害等」と総称する。）に係る賠償を相手方に請求できない（但し、相手方の故意または重過失により損害等が発生した場合を除く。）。

第9条（租税公課）

本株式交換について法令上課徴される租税公課がある場合は、各当事者は、その法令上の責任に従って、その負担すべき税金等を各自支払う責を負う。

第10条（準拠法）

本契約は、日本法に準拠し、同法に従い解釈されるものとする。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項、その他本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙誠実に協議のうえ、これを定める。

第12条（合意管轄）

本契約に関するいかなる紛争についても、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成30年12月21日

甲：
東京都港区赤坂八丁目5番28号
クレアホールディングス株式会社
代表取締役社長 黒田 高史

乙：
東京都渋谷区神宮前三丁目15番11号
トラロックエンターテインメント株式会社
代表取締役 加藤 洋祐

(5) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及びトラロックE社から独立した第三者算定機関である株式会社エイゾン・パートナーズ（以下、「エイゾン・パートナーズ」という）に算定を依頼いたしました。

エイゾン・パートナーズは、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場しており、多くの投資家の需給関係によって形成され、企業の将来収益力や財産価値等も反映される市場株価が存在することから市場株価平均法を採用し、算定基準日（本株式交換に係る取締役会決議日の前営業日）の株価終値、及び同算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各期間における株価終値の出来高加重平均を用いて算定しました。

| 採用手法 | 算定結果（円） |
|---------|---------|
| 市場株価平均法 | 20～28 |

また、非上場会社であるトラロックE社の株式価値の評価については、評価対象会社の収益性及び将来性を反映した評価結果が得られることから、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法を採用しております。DCF法においては、当社が作成した5ヶ年事業計画（財務予測）に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しており、割引率は8.9%を採用しております。

なお、算定の前提とした同事業計画において、1年目は、新設分割後の事業承継のための実務等により十分な事業活動ができず赤字ではありますが、翌平成32年3月期以降には継続して営業利益30百万円～40百万円規模の収益を見込んでおります。これは、トラロックE社が、株式会社トラロックよりタレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモーション業務やイベントの企画・運営等を移行した新設会社であり、それまでの負債を一切承継せずに信用力が一定程度強化される一方で、契約アスリートや取引先、これら事業の経験やノウハウをそのまま引き継いでおり、こうした経営基盤をベースに、2020年の東京オリンピック前後に高まると見込まれるイベントの企画・運營業務等の需要を取り込む積極的な事業展開による収益を見込んでいるものです。

| 採用手法 | 算定結果（円） |
|------|-----------------|
| DCF法 | 149,101～182,234 |

上記方式において算定されたトラロックE社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりです。

| 採用手法 | | 株式交換比率の算定結果 |
|---------|---------|-------------|
| 当社 | トラロックE社 | 5,393～9,112 |
| 市場株価平均法 | DCF法 | |

なお、エイゾン・パートナーズは、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

加えて、トラロックE社の財務予測については同社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。エイゾン・パートナーズの株式交換比率の分析は、平成30年12月20日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

算定の経緯

提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記株式交換比率が、エイゾン・パートナーズが算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内のため妥当である、との判断に至り合意いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

算定機関との関係

算定機関であるエイゾン・パートナーズは、当社及びトラロックE社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(6) 本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| | |
|--------|--|
| 商号 | クレアホールディングス株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都港区赤坂八丁目5番28号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 黒田 高史 |
| 資本金の額 | 9,219百万円 |
| 純資産の額 | 現時点では確定していません。 |
| 総資産の額 | 現時点では確定していません。 |
| 事業の内容 | 建設事業、不動産事業、投資事業、オートモービル関連事業、コスメティック事業、飲食事業等を行うグループ会社の支配・管理 |

(2019年4月4日提出)

1 提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称

史彩監査法人

(2) 異動の年月日

2019年3月31日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年8月2日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である史彩監査法人から当社に対し、風評等により当社の資産管理状況に関し疑義が生じ、現金で管理している資金の管理方法及び監査の実施方法の変更等の要請がありました。当社は、同監査法人からの要請について、当社の状況等を踏まえて必要十分と考える対応策を示すとともに監査の実施についても誠実に対応してまいりましたが、残念ながら理解を得るに至らなかったと当社は認識しております。

史彩監査法人からは、監査約款及び四半期レビュー約款の第14条1項1号、2号、3号、4号(注)に基づき、2019年3月26日付「契約解除通知に関するご連絡」と題する書面を同月31日付で受領し、同日をもって監査契約を解除されることとなりました。

なお、史彩監査法人からは、当社が今後新たに選任する一時会計監査人への監査業務の引継ぎについて、協力頂けることを確認しております。

(注) 監査約款及び四半期レビュー約款第14条(契約の解除・終了)

1項1号「委嘱者の責めに基づき本契約の履行が不可能になった場合」、2号「委嘱者が、法令、定款その他の遵守すべき規則又は規程を遵守しない場合」、3号「委嘱者が、その資産の保有等に関する適切な内部統制の整備又は法的若しくは物理的な措置をとらない場合」、4号「委嘱者の役員が受嘱者の業務遂行に誠実に対応しない場合等、受嘱者の委嘱者に対する信頼関係が著しく損なわれた場合」

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 後任の監査公認会計士等の選任

本件に伴い、当社の会計監査人が一時不在となりますが、当社は可及的速やかに一時的会計監査人の選任を行うべく、手続きを進めてまいります。

(2019年4月23日提出)

1 提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動があり、2019年4月19日開催の監査役会において、一時的会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
柴田洋(柴田公認会計士事務所)
大瀧秀樹(大瀧公認会計士事務所)

退任する監査公認会計士等の名称
史彩監査法人

(2) 異動の年月日

2019年4月19日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年8月2日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった史彩監査法人より監査契約の解除通知を受領し、2019年3月31日をもって同契約を解除されることとなりました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めた結果、2019年4月19日開催の監査役会において、柴田氏及び大瀧氏の両氏を一時的会計監査人として選任いたしました。柴田氏及び大瀧氏の両氏を選任した理由は、両氏の専門性、独立性及び監査の品質の確保等を勘案し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われると判断したことによります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

（2019年5月15日提出）

1 提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

2019年5月14日

(2) 当該事象の内容

貸倒引当金繰入額の計上

建設工事業において、建設工事2案件に係る資金の回収可能性を考慮し、当該たな卸資産の帳簿価額740百万円の一部について、2019年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

有形固定資産の減損損失の計上

当社の連結子会社であるアルトルイズム株式会社が保有する一部固定資産につきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、2019年3月期の連結決算において、減損損失を計上いたしました。

のれんの減損損失の計上

2019年3月期第4四半期に連結子会社化したトラロックエンターテインメント株式会社について、2019年1月～3月の子会社化時の事業計画は達成している一方、直近月において営業赤字が発生しているため、今後、同社から提出された将来5年間の事業計画の達成に向けて取り組んでいくものの、直近の状況をベースとした事業計画の実現可能性に基づく回収可能額を保守的に評価した結果、2019年3月期の連結決算において、同社に係るのれんの額（123百万円）の一部について減損処理を行いました。

子会社株式評価損の計上（個別決算）

当社連結子会社であるクリア株式会社について、後述の営業外費用の計上に伴う経営成績及び財政状況の悪化により、当社が保有する当該子会社株式の実質価額が低下したため減損処理を行い、2019年3月期の個別決算において、子会社株式評価損を計上いたしました。

貸倒引当金繰入額の計上（個別決算）

当社連結子会社であるクリア株式会社、クリア建設株式会社について、経営成績及び財政状況の悪化を踏まえ、2019年3月期の個別決算において、これら子会社の債務超過額に対する貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

受注損失引当金繰入額の計上

新潟市秋葉区矢代田駅周辺地区の土地区画整理事業で不動産開発を行う共同事業について、過去に同地にて計画し頓挫した別の不動産開発事業の契約失効についての明確化のために工事を中断し、再開時期が見通せないことから、本共同事業への参画時の投資額（前渡金）300百万円の一部について、2019年3月期の連結決算において、受注損失引当金繰入額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

貸倒引当金繰入額の計上

当該事象により、2019年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額370百万円を特別損失に計上いたしました。

有形固定資産の減損損失の計上

当該事象により、2019年3月期の連結決算において、減損損失44百万円を特別損失に計上いたしました。

のれんの減損損失の計上

当該事象により、2019年3月期の連結決算において、減損処理を行い、73百万円を特別損失に計上いたしました。

子会社株式評価損の計上（個別決算）

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、子会社株式評価損138百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該子会社株式評価損は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

貸倒引当金繰入額の計上（個別決算）

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額401百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

受注損失引当金繰入額の計上

当該事象により、2019年3月期の連結決算において、受注損失引当金繰入額150百万円を営業外費用に計上いたしました。

（2019年6月4日提出）

1 提出理由

当社は、2019年6月3日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の選任に関し、2019年6月27日開催予定の第55回定時株主総会に付議する選任議案の内容を決定し、同日開催された取締役会において、当該議案を上記株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

柴田洋（柴田公認会計士事務所）

大瀧秀樹（大瀧公認会計士事務所）

(2) 異動予定年月日

2019年6月27日（第55回定時株主総会開催予定日）

(3) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2019年4月19日開催の監査役会において一時会計監査人として柴田洋氏及び大瀧秀樹氏を選任し、現在に至っております。

当社といたしましては、両氏の専門性、独立性及び監査の品質の確保等を勘案し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われると判断したことにより、改めて柴田洋氏及び大瀧秀樹氏を会計監査人として選任することを付議するものであります。

(4) 上記(3)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

（2019年6月5日提出）

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、2019年5月15日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 訂正事項

2 報告内容

(2) 当該事象の内容

子会社株式評価損の計上（個別決算）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

貸倒引当金繰入額の計上

子会社株式評価損の計上（個別決算）

3 訂正内容

訂正箇所には下線を付して表示しております。

(2) 当該事象の内容

子会社株式評価損の計上（個別決算）

（訂正前）

当社連結子会社であるクレア株式会社について、後述の営業外費用の計上に伴う経営成績及び財政状況の悪化により、当社が保有する当該子会社株式の実質価額が低下したため減損処理を行い、2019年3月期の個別決算において、子会社株式評価損を計上いたしました。

（訂正後）

当社連結子会社であるクレア株式会社について、後述の営業外費用の計上に伴う経営成績及び財政状況の悪化により、当社が保有する当該子会社株式の実質価額が低下したため減損処理を行い、2019年3月期の個別決算において、子会社株式評価損を計上いたしました。

また、2019年3月期第4四半期に連結子会社化したトラロックエンターテインメント株式会社について、前述のとおり、2019年3月期の連結決算において、のれんの減損処理を行ったことに伴い、個別決算においても、同社に係る子会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

貸倒引当金繰入額の計上

（訂正前）

当該事象により、2019年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額370百万円を特別損失に計上いたしました。

（訂正後）

当該事象により、2019年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額370百万円を営業外費用に計上いたしました。

子会社株式評価損の計上(個別決算)

(訂正前)

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、子会社株式評価損138百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該子会社株式評価損は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

(訂正後)

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、クリア株式会社に係る子会社株式評価損138百万円、及びトラロックエンターテインメント株式会社に係る子会社株式評価損73百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該子会社株式評価損は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

(2019年6月19日提出)

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき2019年5月15日に提出いたしました臨時報告書及び2019年6月5日に提出いたしました臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 訂正事項

2 報告内容

(2) 当該事象の内容

貸倒引当金繰入額の計上

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

貸倒引当金繰入額の計上

貸倒引当金繰入額の計上(個別決算)

3 訂正内容

訂正箇所には下線を付して表示しております。

(2) 当該事象の内容

貸倒引当金繰入額の計上

(訂正前)

建設工事業において、建設工事2案件に係る資金の回収可能性を考慮し、当該たな卸資産の帳簿価額740百万円の一部について、2019年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

(訂正後)

建設工事業において、建設工事2案件に係る資金の回収可能性を考慮し、当該未収入金の帳簿価額740百万円について、2019年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

貸倒引当金繰入額の計上

(訂正前)

当該事象により、2019年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額370百万円を営業外費用に計上いたしました。

(訂正後)

当該事象により、2019年3月期の連結決算において、貸倒引当金繰入額740百万円を営業外費用に計上いたしました。

貸倒引当金繰入額の計上（個別決算）

（訂正前）

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額401百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

（訂正後）

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額771百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は、個別財務諸表のみに計上され連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

3 最近の業績の概要について

2019年5月15日に開示した第55期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）に係る連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、当該連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく公認会計士等の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,322,673 | 397,957 |
| 受取手形及び売掛金 | 453,867 | 368,210 |
| 完成工事未収入金 | 40,326 | 7,057 |
| 商品及び製品 | 29,262 | 27,195 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,869 | 8,967 |
| 未成工事支出金 | 149,902 | 3,942 |
| 販売用不動産 | 256,883 | 253,695 |
| 仕掛販売用太陽光設備 | 3,300 | 3,300 |
| 前渡金 | 525,163 | 656,907 |
| 未収入金 | 1,869 | 840,843 |
| その他 | 156,292 | 424,238 |
| 貸倒引当金 | 81,027 | 457,300 |
| 流動資産合計 | 2,866,382 | 2,535,014 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 156,169 | 116,491 |
| 減価償却累計額 | 57,336 | 53,014 |
| 建物及び構築物（純額） | 98,832 | 63,476 |
| 機械及び装置 | 18,009 | 16,098 |
| 減価償却累計額 | 15,071 | 14,670 |
| 機械及び装置（純額） | 2,938 | 1,427 |
| 車両運搬具 | 14,684 | 15,087 |
| 減価償却累計額 | 9,310 | 11,949 |
| 車両運搬具（純額） | 5,374 | 3,137 |
| 工具、器具及び備品 | 37,198 | 32,966 |
| 減価償却累計額 | 32,019 | 27,025 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 5,178 | 5,940 |
| リース資産 | 22,392 | 22,392 |
| 減価償却累計額 | 14,306 | 18,038 |
| リース資産（純額） | 8,086 | 4,354 |
| 建設仮勘定 | 3,416 | - |
| その他 | 1,740 | 1,088 |
| 有形固定資産合計 | 125,567 | 79,425 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 149,455 | 170,187 |
| その他 | 9,190 | 7,901 |
| 無形固定資産合計 | 158,646 | 178,089 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 0 | 0 |
| 破産更生債権等 | 2,103,691 | 2,105,028 |
| 差入保証金 | 34,717 | 30,106 |
| 長期貸付金 | - | 120,000 |
| その他 | 12,895 | 20,191 |
| 貸倒引当金 | 2,103,691 | 2,105,028 |
| 投資その他の資産合計 | 47,613 | 170,297 |
| 固定資産合計 | 331,826 | 427,813 |
| 資産合計 | 3,198,209 | 2,962,827 |

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 20,109 | 12,607 |
| 買掛金 | 284,437 | 273,948 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 775,000 | 775,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 95,887 | 55,859 |
| 未払金 | 238,847 | 102,982 |
| 前受金 | - | 98,319 |
| リース債務 | 4,030 | - |
| 未払法人税等 | 8,325 | 13,955 |
| 未払消費税等 | - | 32,405 |
| 受注損失引当金 | - | 150,000 |
| その他 | 46,976 | 71,587 |
| 流動負債合計 | 1,473,614 | 1,586,665 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 325,041 | 306,298 |
| リース債務 | 4,702 | - |
| 長期預り保証金 | 32,360 | 32,360 |
| 退職給付に係る負債 | 1,732 | 1,989 |
| 完成工事補償引当金 | 28,029 | 26,118 |
| 長期末払金 | - | 4,256 |
| 資産除去債務 | - | 32,766 |
| その他 | 4,208 | - |
| 固定負債合計 | 396,074 | 403,790 |
| 負債合計 | 1,869,688 | 1,990,455 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,104,860 | 9,219,860 |
| 資本剰余金 | 2,257,176 | 2,458,466 |
| 利益剰余金 | 10,029,708 | 10,702,132 |
| 自己株式 | 5,640 | 5,655 |
| 株主資本合計 | 1,326,688 | 970,539 |
| 新株予約権 | 1,833 | 1,833 |
| 純資産合計 | 1,328,521 | 972,372 |
| 負債純資産合計 | 3,198,209 | 2,962,827 |

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 1,975,831 | 2,281,477 |
| 売上原価 | 2,150,077 | 1,286,105 |
| 売上総利益又は売上総損失() | 174,245 | 995,372 |
| 販売費及び一般管理費 | 514,351 | 1,003,471 |
| 営業損失() | 688,596 | 8,099 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 101 | 8,615 |
| 受取配当金 | 142 | 200 |
| 受取賃貸料 | 400 | - |
| 貸付金利息 | 2 | - |
| 権利金譲渡益 | 5,989 | - |
| 違約金収入 | 2,517 | - |
| 消費税等免除益 | - | 7,614 |
| 雑収入 | 1,057 | 8,927 |
| 営業外収益合計 | 10,210 | 25,358 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,278 | 7,558 |
| 株式交付費 | - | 9,200 |
| 社債発行費 | 35,252 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 64,430 | - |
| 受注損失引当金繰入額 | - | 150,000 |
| 雑損失 | 27 | 1,179 |
| その他 | - | 7,407 |
| 営業外費用合計 | 104,988 | 175,346 |
| 経常損失() | 783,374 | 158,087 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 1,844 | - |
| 事業譲渡益 | - | 4,777 |
| 特別利益合計 | 1,844 | 4,777 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 595 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 370,000 |
| 減損損失 | 827,407 | 129,860 |
| その他 | - | 5,481 |
| 特別損失合計 | 827,407 | 505,936 |
| 税金等調整前当期純損失() | 1,608,936 | 659,246 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,770 | 12,110 |
| 法人税等調整額 | - | 1,067 |
| 法人税等合計 | 3,770 | 13,177 |
| 当期純損失() | 1,612,707 | 672,424 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 1,612,707 | 672,424 |

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純損失() | 1,612,707 | 672,424 |
| 包括利益 | 1,612,707 | 672,424 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,612,707 | 672,424 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 9,104,860 | 1,804,623 | 8,417,001 | 5,619 | 2,486,863 | 3,677 | 2,490,541 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | 452,552 | | | 452,552 | | 452,552 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 1,612,707 | | 1,612,707 | | 1,612,707 |
| 自己株式の取得 | | | | 20 | 20 | | 20 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 1,844 | 1,844 |
| 当期変動額合計 | - | 452,552 | 1,612,707 | 20 | 1,160,175 | 1,844 | 1,162,020 |
| 当期末残高 | 9,104,860 | 2,257,176 | 10,029,708 | 5,640 | 1,326,688 | 1,833 | 1,328,521 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-----------|------------|-------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 9,104,860 | 2,257,176 | 10,029,708 | 5,640 | 1,326,688 | 1,833 | 1,328,521 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 115,000 | 201,290 | | | 316,290 | | 316,290 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 672,424 | | 672,424 | | 672,424 |
| 自己株式の取得 | | | | 14 | 14 | | 14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 115,000 | 201,290 | 672,424 | 14 | 356,148 | | 356,148 |
| 当期末残高 | 9,219,860 | 2,458,466 | 10,702,132 | 5,655 | 970,539 | 1,833 | 972,372 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失() | 1,608,936 | 659,246 |
| 減価償却費 | 10,618 | 36,995 |
| 減損損失 | 827,407 | 129,860 |
| のれん償却額 | - | 29,891 |
| 固定資産除却損 | - | 595 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 138,109 | 377,385 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | - | 1,750 |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | - | 150,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | 244 | 8,815 |
| 株式交付費 | - | 9,200 |
| 社債発行費 | 35,252 | - |
| 支払利息 | 5,278 | 7,558 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 19,687 | 87,525 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 132,979 | 146,928 |
| 販売用不動産の増減額(は増加) | 12,799 | - |
| 仕掛販売用太陽光設備の増減額(は増加) | 136,050 | - |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 46,634 | 50,626 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 138 | 257 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 99,751 | 770,580 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 99,575 | 131,744 |
| 前払費用の増減額(は増加) | - | 71,559 |
| 未払金及び未払費用の増減額(は減少) | 9,848 | 136,877 |
| 預り金の増減額(は減少) | - | 11,958 |
| 前受金の増減額(は減少) | - | 98,221 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,390 | - |
| その他 | 72,712 | 38,851 |
| 小計 | 729,724 | 702,470 |
| 利息及び配当金の受取額 | 214 | 596 |
| 利息の支払額 | 5,276 | 7,085 |
| 法人税等の支払額 | 3,177 | 8,727 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 737,963 | 717,686 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,804 | 9,234 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | 832 |
| 差入保証金の回収による収入 | 450 | 5,001 |
| 差入保証金の差入による支出 | 120 | 220 |
| 貸付けによる支出 | - | 323,199 |
| 貸付金の回収による収入 | - | 4,560 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 45,035 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 71,244 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 66,770 | 368,959 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 8,713 | 58,771 |
| 株式の発行による収入 | - | 230,000 |
| 社債の発行による収入 | 739,747 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 20 | 14 |
| その他 | 1,500 | 9,282 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 732,513 | 161,930 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 61,319 | 924,715 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,261,353 | 1,322,673 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,322,673 | 397,957 |

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても8,099千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度では717,686千円のマイナスとなっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、事業再構築と企業価値の向上に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、営業損失の状況を改善、営業キャッシュ・フローをプラスにすることができませんでした。

従いまして、これらの状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応して参ります。

当社グループは、建設事業の再建、業態の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

建設工事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピックに向けて建設・不動産業界が活発化する中、国内全域に渡って都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数の不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

リフォーム・メンテナンス工事では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管設備工事では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

太陽光事業では、当社グループが既に保有する各種権利の売却を継続して参ります。また、太陽光以外の新エネルギー事業にも積極的に取り組んで参ります。

オートモビル関連事業では、環境性能重視の国内マーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めて参ります。

コスメティック事業では、コスメティック商品の大規模小売販売店への販売のほか、美容機器の販売・保守や、美容関連広告を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

飲食事業では、ラーメン店舗の経営、ラーメン食材の製造等を拡大し、店舗の開発やリニューアルによる集客の確保、食材の販売先の開拓を積極的に進めて参ります。

エンターテインメント事業では、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等の各業務の強化を図り、特にイベント企画・運営については、東京オリンピック前後に高まると見込まれる需要の取り込みを含め、地域や企業と連携しつつ積極的に展開して参ります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当連結会計年度におけるトラロックエンターテインメント(株)の連結子会社化を機にエンターテインメント事業を開始したため報告セグメントに追加しております。したがって、当社の事業セグメントは、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモービル関連事業」、「コスメティック事業」「飲食事業」の6区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモービル関連事業」、「コスメティック事業」、「飲食事業」「エンターテインメント事業」の7区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の区分方法により作成したものを開示していません。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | | |
|--------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|---------|-----------|
| | 建設事業 | 不動産事業 | 投資事業 | オートモービル関連事業 | コスメティック事業 | 飲食事業 | 合計 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,071,549 | 21,522 | - | 59,001 | 823,758 | - | 1,975,831 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 148 | - | - | - | - | - | 148 |
| 計 | 1,071,698 | 21,522 | - | 59,001 | 823,758 | - | 1,975,980 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 437,630 | 10,570 | 1,249 | 35,514 | 34,479 | - | 429,344 |
| セグメント資産 | 1,379,153 | 322,477 | 2 | 42,542 | 445,648 | 348,809 | 2,538,634 |
| セグメント負債 | 2,169,552 | 238,019 | 3,820,784 | 193,534 | 262,294 | 344,701 | 7,028,885 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | - | 2,647 | - | 6,630 | - | - | 9,277 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | - | - | - | 1,094 | - | - | 1,094 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | | | |
|--------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|---------|--------------|-----------|
| | 建設事業 | 不動産事業 | 投資事業 | オートモービル関連事業 | コスメティック事業 | 飲食事業 | エンターテインメント事業 | 合計 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 162,532 | 20,012 | - | 74,346 | 1,247,697 | 776,888 | - | 2,281,477 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 162,532 | 20,012 | - | 74,346 | 1,247,697 | 776,888 | - | 2,281,477 |
| セグメント利益又は損失() | 58,809 | 6,881 | 2,067 | 14,920 | 409,096 | 75,084 | - | 265,094 |
| セグメント資産 | 1,393,461 | 321,960 | 296,602 | 33,348 | 225,988 | 612,580 | 65,040 | 2,948,983 |
| セグメント負債 | 2,316,267 | 379,065 | 3,820,989 | 199,076 | 74,605 | 569,554 | 41,573 | 7,401,130 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | - | 3,188 | - | 4,355 | - | 28,829 | - | 36,373 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | - | - | - | - | - | 12,528 | - | 12,528 |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,975,980 | 2,281,477 |
| セグメント間取引消去 | 148 | - |
| 連結財務諸表の売上高 | 1,975,831 | 2,281,477 |

(単位:千円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 429,344 | 265,094 |
| セグメント間取引消去 | 148 | - |
| のれん償却額 | 11,114 | 29,891 |
| 全社費用(注) | 247,989 | 243,302 |
| 連結財務諸表の営業損失() | 688,596 | 8,099 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

（単位：千円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 2,538,634 | 2,948,983 |
| セグメント間消去 | 168,090 | 144,019 |
| 全社資産（注） | 827,666 | 157,863 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 3,198,209 | 2,962,827 |

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

| 負債 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 7,028,885 | 7,401,130 |
| セグメント間消去 | 6,174,195 | 6,262,087 |
| 全社負債（注） | 1,014,998 | 851,412 |
| 連結財務諸表の負債合計 | 1,869,688 | 1,990,455 |

（注） 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る負債であります。

（単位：千円）

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 9,277 | 36,373 | 1,341 | 621 | 10,618 | 36,995 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,094 | 12,528 | 3,710 | 122 | 4,804 | 12,651 |

[関連情報]

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|---------|------------|
| 株式会社アセット不動産 | 860,000 | 建設事業 |
| 株式会社ケーエスピー | 612,631 | コスメティック事業 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------|---------|------------|
| 株式会社REプロダクト | 954,287 | コスメティック事業 |
| 株式会社ミュゼブラチナム | 372,734 | コスメティック事業 |

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 建設事業 | 不動産事業 | 投資事業 | オートモービル関連事業 | コスメティック事業 | 飲食事業 | エンターテインメント事業 | 全社・消去 | 連結財務諸表計上額 |
|------|------|-------|------|-------------|-----------|------|--------------|-------|-----------|
| 減損損失 | - | - | - | 370,495 | 456,912 | - | - | - | 827,407 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 建設事業 | 不動産事業 | 投資事業 | オートモービル関連事業 | コスメティック事業 | 飲食事業 | エンターテインメント事業 | 全社・消去 | 連結財務諸表計上額 |
|------|------|-------|------|-------------|-----------|--------|--------------|-------|-----------|
| 減損損失 | - | - | - | - | - | 56,860 | 73,000 | - | 129,860 |

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

| | 建設事業 | 不動産事業 | 投資事業 | オートモービル関連事業 | コスメティック事業 | 飲食事業 | エンターテインメント事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------|-------|------|-------------|-----------|--------|--------------|--------|---------|
| 当期償却額 | - | - | - | - | - | - | - | 11,114 | 11,114 |
| 当期末残高 | - | - | - | - | 63,825 | 85,630 | - | - | 149,455 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

| | 建設事業 | 不動産事業 | 投資事業 | オートモービル関連事業 | コスメティック事業 | 飲食事業 | エンターテインメント事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------|-------|------|-------------|-----------|---------|--------------|--------|---------|
| 当期償却額 | - | - | - | - | - | - | - | 29,891 | 29,891 |
| 当期末残高 | - | - | - | - | - | 119,564 | 50,623 | - | 170,187 |

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 12円19銭 | 7円89銭 |
| 1株当たり当期純損失() | 17円04銭 | 5円68銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。 |

(注1) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円) | 1,612,707 | 672,424 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円) | 1,612,707 | 672,424 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 94,644,853 | 118,468,012 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 2014年8月8日の取締役会決議によるストック・オプションとしての新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式及び株式の数は3,666,000株) | 2014年8月8日の取締役会決議によるストック・オプションとしての新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式及び株式の数は3,666,000株) |

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,328,521 | 972,372 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 1,833 | 1,833 |
| (うち新株予約権)(千円) | (1,833) | (1,833) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 1,326,688 | 970,539 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 108,807,629 | 123,083,065 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|-----------|---------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第54期) | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 | 2018年7月2日 関東財務局長に提出 |
| 訂正有価証券報告書 | 事業年度 (第54期) | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 | 2018年7月10日 関東財務局長に提出 |
| 訂正有価証券報告書 | 事業年度 (第54期) | 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 | 2018年8月3日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第55期第3四半期) | 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日 | 2019年2月14日 関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年7月2日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 齊 籐 洋 幸
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 鞭 基 弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており当連結会計年度においても688,596千円の営業損失を計上した。このことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月6日の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年4月23日に払込みが完了した。

3．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月18日に償還期限及び行使期間が到来する第6回無担保転換社債型新株予約権付社債について、社債権者と償還期限及び行使期間を1年間延長することで合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クレアホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クレアホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成30年1月23日付けの株式取得により連結子会社となったアルトルイズム株式会社の財務報告に係る内部統制について、株式の取得が事業年度下期に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続を実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

2．内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月2日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 齊 籐 洋 幸
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 鞭 基 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており当事業年度においても728,810千円の営業損失を計上した。このことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月6日の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年4月23日に払込みが完了した。

3．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月18日に償還期限及び行使期間が到来する第6回無担保転換社債型新株予約権付社債について、社債権者と償還期限及び行使期間を1年間延長することで合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

クレアホールディングス株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 伊 藤 肇 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 徳 山 秀 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても27,204千円の営業損失を計上している。このことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成30年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成30年7月2日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。